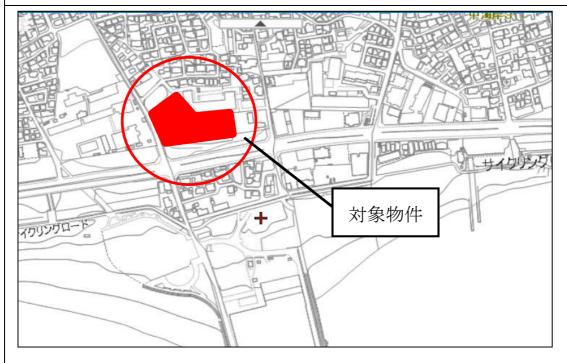
物件調書

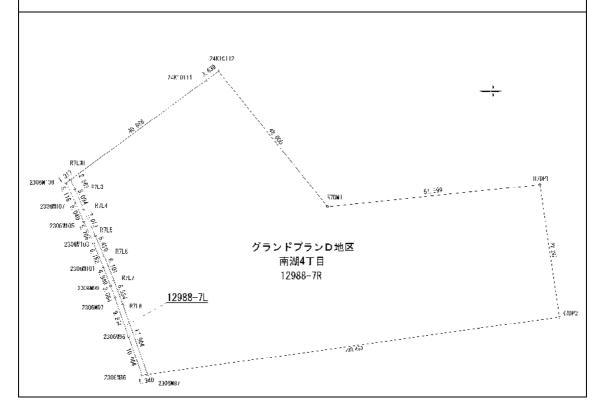
対象物件	2				
所在・地番	茅ヶ崎市南湖四丁目 12988 番 7 の一部				
地目	雑種地				
地積(実測)	4850. 16 m²				
道路幅員及び 接面状況等	・西側は幅員 7.7~7.8mの市道 0206 号線 (建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路)及び道路拡幅分幅員約 1.3m (建築基準法第 42 条 1 項 4 号道路 指定予定)に面しています。				
私道の負担等 に関する事項	負担等 の有無	無	負担等の内容	_	
法令等に基づく制限	区域区分		市街化区域	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率		60%	容積率	200%
	高度地区の該当		第2種高度地区 (制限値15m) →地区計画により 12m	防火地域/準防火地域	準防火地域
	地区計画等		○ 茅ヶ崎漁港周辺地区地区計画○ 漁港区域○ 景観計画区域		
	用途制限 (次の建築物の み建築可能)		・店舗、飲食店その他これらに類するもの ・事務所 ・卸売市場 ・大学、高等専門学校、専修学校その他これらに類するもの ・巡査派出所、公衆電話所、その他これらに類する公 益上必要な建築物 ・パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類する食品製造業を営む工場 ・自動車車庫 ・前記の建築物に附属するもの		
	その他		茅ヶ崎海岸グランドプランのD地区として位置づけ あり		

	電気	有:接面道路配線有			
供給·処理施 設状況	1 1 224	有:給水管 (φ40mm、φ13mm)			
	上水道	/神奈川県企業庁茅ヶ崎水道営業所			
		有:接面道路に汚水管 (φ300mm、φ380mm)			
	下水道	取付管 (φ150mm)			
		/茅ヶ崎市下水道河川管理課			
	雨水	浸透による処理			
	都市ガス	無:未整備			
交通	バス停: 西浜(神奈川中央交通)まで 100m				
	駅:茅ヶ崎駅まで1.8km				
公共施設	西浜小学校まで 150m、西浜中学校まで 650m、南湖公民館まで 500m				
用途指定及び承認	○当該地の利用計画は、単一敷地(隣接する土地の活用は事業に含めない)				
	での計画とし、市へ承諾を得ることとします。				
	○用途の指定は、売り払いにあたっては所有権移転の日から10年間と				
	し、貸付にあたっては事業期間を通じて、提案施設を事業計画に定める用				
	途に供しなければならないものとします。				
	○売り払いにあたり、所有権移転の日から10年間の買戻特約を設定しま				
	す。契約条項に違反した場合、市は既納の売買代金及び契約に要した費用				
	を買主に返還して、売買物件を買い戻すことができることとします。				
特記事項	○当該地は現況での引渡しになります。				
	○当該地は茅ヶ崎海岸グランドプランD地区に位置するため、用途制限が				
	あります。				
	○土地利用にあたっては、開発審査課と協議を行う必要があります。				
	○当該地の隣接地権者とは境界確定済みです。				
	○ゴミ・ガラ・砕石・切り株・地中配線及び一部残置物がありますが、撤				
	去等の費用負担は事業者の対応とします。				
	○前面道路は、1.3m程度拡幅予定であり、市で施工する予定です。				
	○敷地内にあるトイレ及び浄化槽は市側で撤去する予定です。				
	○道路拡幅分に存するフェンス等の工作物については、協議により一部市				
	が撤去することがあります。				
	○道路拡幅分に存する公共下水道汚水ます及び給水設備の移設がありま				
	す。				
	○道路拡幅分については分筆予定です。				
	○雨水の処理については市と協議してください。				

位置図



平面図



写真

1. 対象物件接道(市道 0206 号線)北側より



2. 対象物件接道(市道0206号線)南側より



3. 対象物件南西角



4. 対象物件南西角より



5. 対象物件北側より北東角



6. 対象物件北東東角より



7. 対象物件トイレを南側より



8. 対象物件トイレを北側より

